

MEJ 4145

児童・生徒の語い力の調査

準備調査（昭和32年度）

〔第2分冊〕

国語シリーズ 42

文 部 省

児童・生徒の語い力の調査

準備調査（昭和 32 年度）

〔第 2 分冊〕

昭和 34 年 10 月

文 部 省

刊行の趣旨

国語シリーズは、国語の改善と国語教育の振興に関する施策を普及徹底するために編集するものです。

このシリーズは、国語問題編・国語教育編・国語生活編・国語教養編および資料編に分け、問題編は主として国語審議会の発表した事がらを、教育編は国語学習指導の方法などを、生活編は国民の言語生活に関する事がらを解説するものであり、教養編は一般の国語教養を高めることを、資料編は国語改善と国語教育に関する基礎資料を集録することを目的としたものです。

すでに教育編は14冊、問題編は11冊、教養編は6冊、生活編および資料編はそれぞれ5冊を刊行しましたが、各編にわたって今後もひきつづき刊行する予定です。

この本は、資料編の6冊目として、調査局国語課で編集したものです。

昭和34年10月

文部省調査局国語課長

白石大二

ま え が き

この「児童・生徒の語い力の調査」は、本文にも述べてあるように、義務教育において、各教科を通じて学習上取り扱うのがふさわしい基準的なことばを選定し、学年に応じた段階づけをおこない、学習上のよりどころとすべき語いの表を作ろうとするものであって、これによって、選び出された語は、いわゆる「基本語」とか「基礎語」とかいわれるものとは、おのずから違ったものである。

すなわち、選び出されるべき語は、「基本語」「基礎語」に対して、いわば学習指導上における基準語ともいうべきもので、個々の語を児童・生徒の理解度の面から取り扱っていかうとするものである。こういうわけで、この基準語のなかには、基本語とか基礎語とかいえないような語も含まれてくるが、また、その反面、基本語や基礎語のなかに含めるべきだと考えられる語であっても、義務教育の課程において、学習上わざわざ取り扱うに及ばないようなことばや、取り扱うことがふさわしくないと思われるようなことばは省いてある。

この調査は、4か年継続予定の調査であり、ここにまとめたものは、その第1年度（昭和32年度）の準備調査の結果である。

最終的な結論を得るには、調査の終了後、なお、若干の日時を要するが、いずれにしろ、結論は、年々の調査の積み重ねによっ

て得られるものである。しかし、この第1年度の調査の結果からだけでも、個々のことばについては、小学校第6学年児童の理解度のおおよそをうかがうことができよう。

以上のように、この報告は、準備調査の結果を、その経過とともに、いわば、中間報告的なものとしてまとめたものである。

この調査の実施にさきだって、文部省内に学習語調査協議会を設け、調査の方法、語いの選定などについて、慎重な調査・研究をおこない、また、東京都区内の小学校に依頼して、小規模ながら予備的な調査をおこなった。

なお、調査の直前には、ほぼ各県ごとに打ち合わせ会を開き、各調査校の主任担当者の参集を求めて、調査の実施方法、集計・整理の方法などについて詳細な説明をおこなった。

この調査の実施にあたって御協力をいただいた委員・調査校職員・関係教育委員会のかたがたに厚くお礼を申し上げるしだいである。

(この本は、ページ数の関係上、第1分冊・
第2分冊の2冊に分けた。)

目 次

〔第 1 分冊〕

まえがき

【第 1 部】

§ 1	この調査の目的	1
§ 2	基準の設定について	2
§ 3	基本語と基礎語	3
§ 4	使用語いと理解語い	8
§ 5	理解しているとはどういうことか	10
§ 6	調査の実施に至るまで	15
§ 7	調査の方法について	16
§ 8	事前の調査について	23
§ 9	内省法による調査について	63
§ 10	調査語の選定	71
§ 11	調査の年次計画	84
§ 12	調査地点の決定	86
§ 13	調査校の選定	91
§ 14	調査を実施した学校（名簿）	97
§ 15	調査の実施	100
§ 16	調査の実施回数と 1 回あたりの枚数	120
§ 17	集計・整理	121

【第2部】

調査語(問題).....128 ~ 413

〔第2分冊〕

【第3部】

50音順整理表.....1 ~ 220

付表1 90%以上の理解度を示した語の例..... 221

付表2 地域別に理解度がきわめて高かった
語の例..... 223

付表3 理解度が低かった語の例..... 225

【第4部】

児童・生徒の語い力の調査についての
協議会における議事の要約..... 245

付録
学習語調査協議会委員名簿..... 267